



第1節

子育てのさらなる充実を図るまちづくり 31

第2節

未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり 33

第3節

生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり 35

第4節

人と命、人権を尊重するまちづくり 37

施策を取り巻く状況

全国的に少子化が進行する中、本市においても出生数や18歳未満の人口は減少を続けておりますが、就学前の0～5歳の人口については増減を繰り返しています。

また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により祖父母や近隣の住民等から日々の子育てに対する助言や協力を得ることが難しい状況となっています。さらに、現在の親世代の兄弟姉妹の数が減少しており、自分の子どもができるまで子どもと触れ合う機会が少ないまま親になることが増えているなど、現在の子どもの育ちや子育てをめぐる環境を鑑みれば、子どもの育ちと子育てを行政や地域社会をはじめ社会全体で支援していく必要があります。

本市では、これまで認定こども園化を進め待機児童の解消に努めるなど、国の子ども・子育て支援新制度による充実した子ども・子育て支援施策を実施してきました。

出産・子育ての多様なニーズに対応するため、幼児期の教育・保育については、延長保育や障がい児保育、一時預かり事業など保育環境の整備、また公立幼稚園においては再編により複数学級を実現し、3歳児保育や預かり保育の実施、通園バスの配備などサービスの向上に取り組んできました。

津波浸水想定区域にあった児童発達支援センター「松の実園」においては、子ども達の安全確保を最優先とし移転・新築を行います。放課後児童健全育成事業（おおぞら児童会）においては、待機児童が発生しないよう環境の整備に取り組んでいます。

子育て世代包括支援センター^{*}では、母子健康センターと連携し、妊産婦・乳幼児等の状況を継続・包括的に把握するとともに、市役所内に「あれこれ相談ステーション^{*}」を設置し、妊産婦の抱える様々な相談に応じる体制を整えています。

また、大阪府和泉保健所や岸和田子ども家庭センター及び医療機関等の関係機関との定期的な会議の開催など、様々な形で連携を図っています。



▲ あれこれ相談ステーション

取り組みの方向

1 安心して子育てできるまちづくり

- 妊娠・出産から子育て期における切れ目のない支援のさらなる充実を図るため、子育て世代包括支援センター^{*}や市内4カ所の子育て支援センターを中心に、相談体制の充実や医療機関等、地域の様々な関係機関と連携し、多様な保育ニーズへの対応など子育てを支える環境の整備を進めます。

2 子どもの健やかな成長を支えるまちづくり

- 子どもが生まれ育った環境に左右されることなく夢や希望を持って成長していけるよう、学習・体験機会の確保を図り、生活や経済的な面を支援するとともに、保護者が就労しやすい環境づくりに努めます。

主要な取り組み

子育て支援施策の充実

- ・子育て世代包括支援センター機能の充実や母子健康センターとの連携による支援が必要な方の把握、相談体制の充実
- ・妊産婦健診や乳幼児健診など健診体制の推進
- ・国の少子化対策と連動した不妊治療助成制度の拡充

親と子の健康を守る施策の推進

- ・助産施設における助産の実施
- ・未熟児養育医療の給付やこども医療費・ひとり親家庭医療費助成事業の実施

配慮が必要な子どもや家庭への支援

- ・保育所・認定こども園巡回発達相談事業の実施
- ・要保護児童対策地域協議会など家庭児童相談機能の充実
- ・松の実園の移転・新築

子育てと仕事の両立の支援

- ・預かり保育事業や3歳児保育事業など市立幼稚園・保育所及び認定こども園における各種保育事業の充実、病児・病後児保育及びファミリー・サポート・センター事業^{*}の推進
- ・待機児童対策の推進や教育・保育等施設における環境整備の充実、おおぞら児童会の適切な運営
- ・幼児教育・保育無償化の実施及び児童手当、児童扶養手当など経済的支援制度の推進
- ・高等職業訓練促進給付金等事業及び自立支援教育訓練給付金事業など母子家庭、父子家庭の福祉の推進

施策を取り巻く状況

少子高齢化や情報化・国際化の進展といった時代の変革の中にあって、未来を担う子どもたちが知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育んでいくことができるよう、一人ひとりの個性を活かし、能力を伸ばす学校教育の推進が求められています。

本市では、生きる力と夢を育む「教育のまち高石」の実現に向けて、学習指導要領と「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」に基づいて、児童・生徒の学力向上等、学校教育を推進しています。

今後は、全世界の目標であるSDGs^{*}や、デジタル社会に相応しいICT^{*}機器を効果的に活用した新しい学びの実現、これまで推進してきた中学校区を単位とする小・中学校の連携や道徳教育、読書教育、外国語教育、特別支援教育等に係る教職員に対する計画的な研修、働き方改革による効率的な勤務の実施等により、今後の10年間を見据えた高いレベルの教育の取り組みを進める必要があります。

また、少子化の中、良好な教育環境のもとで質の高い教育水準を維持していくため、小中一貫校等、新しい時代の学校のあり方について検討していきます。

取り組みの方向

1 個性を活かし、能力を伸ばす学校教育の推進

- 創意工夫による授業の展開や情報機器の効果的な活用等、教職員の指導力向上を支援します。
- 確かな学力の定着と向上を図るとともに、国際理解教育や情報教育の推進など、社会の変化の中で主体的に生きていく力の育成を図ります。
- 学校生活を通じ、社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、運動習慣の確立による体力の向上を図り、健やかな体を育成する教育を推進します。



▲ 小学校における外国語教育

2 安心して学べる教育環境の充実

- 児童生徒数の推移に応じて、学校配置や規模の適正化に向けた検討を進めるとともに、適正な維持管理により、施設・設備の健全な状態を保ちながら、安全で良好な教育環境の構築を図ります。
- 各学校園、教育研究センターを中心として、一人ひとりのニーズに応じた相談体制の充実を図ります。
- 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。
- 教育の出発点である家庭と、子どもが成長・発達していく場となる地域社会の教育力向上を図ります。

主要な取り組み

「確かな学力」の定着と向上

- 高石市GIGAスクール構想^{*}や学習支援の推進による学力の向上
- 「高石っ子学びんぐティーチャー^{*}」等を活用した少人数指導の推進
- 「学び舎事業^{*}」など、地域人材を活用した放課後指導の充実

豊かな心を育む教育の推進

- 読書活動や道徳教育、人権教育の推進
- 夢・志はぐくみ教育推進事業^{*}による環境教育や心の教育の推進

健やかな体の育成

- 保健、体育指導の改善による体力向上の取り組みの推進
- 学校給食を活用した食育の推進

安全・安心な学校教育環境の整備

- 少子化に伴う学校のあり方の見直し
- 働き方改革による学校教育環境の整備

一人ひとりを大切にする教育の推進

- 1人1台の学習者用端末を活用した個別最適化学習の推進
- 「めざす子ども像」を目標とした就学前教育の推進
- 共に学び、共に育つ支援教育の推進
- 専門家を活用した相談体制の充実



▲ GIGAスクールに係るタブレット活用授業風景

施策を取り巻く状況

近年、社会の成熟化や働き方改革の進行により、自身の個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送りたいというニーズが増えてきています。さらに、2030年頃にはIoT^{*}やビッグデータ^{*}、人工知能等の技術革新が一層進展し、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の新しい社会「Society 5.0^{*}」の到来が予想されている中、社会情勢の大きな変化にも柔軟に対応できるよう、生涯にわたって学びを重ね、新たな知識や技能、教養を身に着けることが求められています。

市民の主体的な学びを推進するため、学習ニーズの把握に努めるとともに、学習した成果が適切に評価され、それを活かして様々な分野で活躍できるようにするための仕組みづくりとして、リカレント教育^{*}（学び直し）を推進します。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症^{*}の感染拡大防止のため、オンライン学習やテレワーク^{*}が進み、学習方法の見直しが広がっています。

多忙な生活を送る子育て世代、勤労者世代にも参加しやすい環境をつくり、いつでも誰でも地域で学ぶことができるよう、多様な学習機会の提供を行う必要があります。

近年、核家族化、少子化、地域の人間関係の希薄化など、社会の大きな変化の中で、家庭や地域が従来の教育力を維持できなくなりつつあります。こうしたことから、次代を担う子どもたちを育成していくためには、学校教育のみならず、家庭教育をサポートし、子どもたちが成長・発達していく場となる地域社会全体の教育力の向上が求められています。

このことから、学校・家庭・地域が連携し、子ども達が健全に育っていくよう、地域活動の場の充実、機会の充実、地域の人材の育成を進めます。



▲ 図書館でのおはなし会



▲ 高師浜総合運動施設



▲ 郷土史展



▲ 市民文化祭

取り組みの方向

1 多様な学びの機会の提供

- 公民館、図書館、市民文化会館や総合体育館等の社会教育施設において、歴史、文化、スポーツ、レクリエーション等、多岐にわたる分野の学習ニーズに対応した事業の実施、情報提供を図るとともに、その成果を発揮できる場を整備し、「生涯学習社会」の実現をめざします。

2 青少年健全育成の推進

- 次代を担う青少年が健やかに育つことは、市民全員の願いです。家庭・学校・地域の協力のもと、青少年をめぐる環境の健全化に努め、青少年の保護育成を図ります。

主要な取り組み

社会教育施設の整備・充実

- 各社会教育施設のあり方の検討や整備・充実

生涯学習、生涯スポーツ活動の推進

- 多様なニーズに対応したリカレント教育^{*}等の社会教育事業の充実
- ボランティアや地域の方々の協力による読書機会の拡充
- 文化や芸術に参加できる機会を提供することによる文化・芸術の振興
- 地域スポーツ団体と連携した事業の実施、市内スポーツ施設の利用促進

文化財の保護・活用

- 埋蔵文化財等の郷土史料の保護、公開、郷土への愛着や関心を深めるための歴史学習・文化学習の推進

青少年活動のリーダーとなれる人材の育成・活用

- 地域教育に係る人材の育成と、その力を生かした地域で活躍できる仕組みづくり

施策を取り巻く状況

21世紀は、「人権の世紀」と言われながら、いじめや児童虐待、ひきこもり、高齢者への虐待、DV*（ドメスティック・バイオレンス）、セクシャルハラスメント*やパワーハラスメントなどのハラスメント、インターネット上での人権侵害や外国籍の人々へのヘイトスピーチ*、新型コロナウイルス等感染症に対する差別、今なお残る部落差別問題の事象など、時代の変化とともに新たな問題が顕在化しています。

本市では、人権啓発講演会の開催、街頭啓発、教職員の研修を通じた質の高い人権教育の提供などに努めるとともに、人権相談事業の推進を通じて人権に関わる悩みを抱える市民の問題解決の支援を行っています。

今後も、あらゆる差別の根絶に向けて、引き続き啓発活動を行っていくとともに、人権関係団体、教育機関などと緊密に連携し、さらなる人権行政を推進します。

社会制度や慣行の中には、性別による差別的な取り扱いや固定的な性別役割分担意識などが今なお存在しており、企業等での指導的役割や政策・方針決定等への女性の登用・参画も十分とはいえません。さらには、高齢者、障がいのある人、外国人など多様な人材が活躍できるよう、ダイバーシティ*の推進が求められています。また、DV等による人権侵害が社会問題となるなど、男女共同参画社会の実現には依然として多くの課題が残されています。このため、市民・事業者等に対する啓発を進めるとともに、市民に寄り添った相談支援に努めるなど、引き続き男女共同参画の視点に立った施策を推進することが必要です。

また、世界各地で紛争が続く中、わが国における戦争体験者は減少しており、平和の尊さを次の世代に継承していくことが求められています。このため、非核平和に向けた啓発事業や各学校における平和教育を進めるとともに、非核平和都市として恒久平和への取り組みを今後も進めていく必要があります。



▲ 戦争の語り部講話会

取り組みの方向

1 人権教育・啓発の推進と人権擁護体制の充実

- 市民の一人ひとりが、かけがえない存在として互いの人権を尊重する意識を日常生活の中で育み、自分らしくいきいきと暮らし、誰ひとり取り残さない社会の構築をめざします。
- 情報化の進展により、大きな課題となっているインターネットによる人権侵害をはじめとし、地域や学校、職場において幅広い年齢層への総合的な人権問題の理解を深める人権教育・啓発活動を推進します。
- 新型コロナウイルス等感染者や医療機関関係者等への不当な差別や偏見などをなくするための情報発信に努めます。
- 多様化・複雑化する人権問題へ対応するため、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。

2 男女共同参画の推進

- 誰もが性別に関わりなく自分らしさを尊重し、個人の能力と個性を発揮して、多様な生き方を可能にする男女共同参画社会をめざします。
- 固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画についての理解を高めていくため、市民や事業者、関係団体等と協力しながら、情報発信や啓発活動を展開するとともに、学習・教育の機会の充実に努めます。
- 各種審議会等の意思決定の場への女性参画の推進を図ります。
- 離婚やDV*等の女性が抱える悩みや問題の解決に向けた支援をするため、相談窓口の充実と関係機関との連携強化により支援体制の構築を進めます。

3 非核平和施策の推進

- 戦争の悲惨さ、平和の尊さ、生命の大切さを次世代に伝えるため、非核平和都市宣言に基づき、市民とともに核兵器の廃絶を訴え、平和で安全な世界の実現に向けた啓発活動や平和教育を推進します。

主要な取り組み

人権意識の高揚

- ・ 人権に関する啓発事業、人権相談などを通じた人権問題への対応
- ・ 「豊かな心」を育むための人権教育の推進

多様な生き方を認める社会

- ・ 女性相談等、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進

平和教育の推進

- ・ 生命の大切さを伝えるための取り組みの推進
- ・ 平和の尊さを育むための教育施策の推進



▲ 人権啓発標語・ポスター展